

各幼稚園保護者の皆様

行方市教育委員会教育長

## 幼稚園における臨時休業の延長と教育活動の再開について（お願い）

この度の新型コロナウイルス感染防止に対する長期にわたる臨時休業にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。さて、6月1日（月）までの臨時休業を6月5日（金）まで延長し、6月8日（月）から段階的に教育活動を行っていくことといたしました。幼稚園の教育活動の再開については、文部科学省「学校の新しい生活様式」（5月22日付け）を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底する中で、子供の健やかな学びの保障を図ってまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

今後も全てのご家庭で、家族みんなで感染症対策を実施していただきますようお願いいたします。

## 記

## 1 段階的な教育活動

期間	登園・降園について	給食	園バス タクシー
6月2日（火）～6月5日（金）	登園通常通り 午前保育 降園 11時 ※ 臨時休業期間	なし	運行
6月8日（月）～	通常保育 降園 15時	あり	運行

## 2 家庭での感染症対策と幼稚園再開にあたっての健康観察

子供たちを感染から守るために、ご家族みんなで感染症対策をお願いします。

- (1) 「密閉・密集・密接」をさけるなど、平日・休日を問わず、不要不急の外出を控えてください。幼稚園再開後も、感染症対策の徹底をお願いします。
- (2) 手洗いの徹底、家庭での検温、健康チェックなど、家族みんなで感染症対策をお願いします。（「家族みんなで感染症対策をしよう」4月6日付配付文書などの参照）
- (3) 熱やかぜの症状などがある場合は、自宅で休養してください。なお、家族に同様の症状がある場合も、幼稚園に連絡して登園を控えてください。欠席扱いにはなりません。  
◇発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳等の風邪の症状がある場合。特に症状が4日以上続く場合は、必ず保健所やかかりつけの小児医療機関等に電話で相談してください。
- (4) 「睡眠の確保、3食たべる」習慣作りと、軽い運動をしてストレスの軽減をお願いします。
- (5) 6月1日（月）までに、お子さんの健康状態を幼稚園からの電話等で確認させていただきます。

## 3 幼稚園教育について

- (1) 感染防止を踏まえた上で、幼児の健やかな成長を促す創意工夫を生かした取組を進めます。
- (2) 一人一人の特性に応じた発達課題に即した指導を行うことを基本に進めます。

## 4 その他

- (1) お子さんには、感染症対策用の持ち物として、清潔なハンカチ・ティッシュ、マスク、マスクを置く際の清潔なビニールや布等が必要となります。
- (2) 6月2日（火）から5日（金）までは、午前11時からエンゼルを実施します。  
6月8日（月）からは、15時からエンゼルを実施します。
- (3) 夏季休業日を短縮し、7月末と8月末に保育日を設ける予定です。
- (4) 6月2日から6月5日までの午前保育期間は厚生労働省・都道府県労働局の「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」の対象となります。
- (5) 上記の内容は、感染症の状況等により変更となる場合があります。

(問合せ先)

行方市教育委員会 学校教育課 指導室

電話 0291-35-2111

FAX 0291-35-1785

e-mail name-gakkyo01@city.namegata.lg.jp